

介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑

重要事項説明書

記入年月日	令和6年6月1日
記入者名	遠藤 元樹
所属・職名	管理者

1. 事業主体概要

種類	(ふりがな) いりょうほうじんけあてる 医療法人ケアテル	
主たる事務所の所在地	〒969-2663 福島県耶麻郡猪苗代町大字川桁字元寺 2403 番地 1	
連絡先	電話番号/FAX番号	0242-66-3030/0242-66-3501
	ホームページアドレス	http://www.caretel.jp
	メールアドレス	info@caretel.jp
代表者(職名/氏名)	理事長 / 戸田 房子	
設立年月日	平成13年5月22日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほむ けあてるあづまえん 介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホームの類型	介護付	
事業の目的	利用者が要支援及び要介護状態となった場合においても、その有する能力に応じ自立した生活ができるよう支援することを目的とする。	
所在地	〒969-2752 福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字山根乙 535 番の 12	
主な交通手段	磐越西線「猪苗代駅」より車で15分	
連絡先	電話番号/FAX番号	0242-64-2588/0242-64-2589
	ホームページアドレス	https://caretel-azumaen.jp
	メールアドレス	info@caretel-azumaen.jp
管理者(職名/氏名)	管理者 / 遠藤 元樹	
事業所の指定日/開始日		平成30年10月1日 / 平成30年10月1日
指定自治体/介護保険事業者番号		福島県 / 0772500625

3. 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	
	賃貸借契約の期間					
	面積					
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	
	賃貸借契約の期間					
	延床面積	996.36 m ²	(うち有料老人ホーム部分)			996.36 m ²
	竣工日	平成30年9月15日	用途区分			有料老人ホーム
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合：			
	構造	鉄骨造・木造	その他の場合：			
	階数	1階	(地上1階、地下0階)			
		サ高住に登録している場合、登録基準への適合性				適合している
居室の状況	居室区分	全室個室				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	居室A	有	無	18.0 m ²	26	一般居室個室
	居室B	有	無	18.2 m ²	4	一般居室個室
共用施設	共用便所における 便房	2ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		1ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		1ヶ所	
			大浴場		1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴		1ヶ所	
			その他 ()		ヶ所	
	食堂	あり				
	入居者や家族が利用 できる調理設備	あり				
エレベーター	なし					
消防用 設備等	消火器	あり				
	自動火災報知設備	あり				
	火災通報設備	あり				
	スプリンクラー	あり				
	防火管理者	あり				
	防災計画	あり				
その他	<p>非常災害対策</p> <p>1. 非常災害に関し、その態様ごとに具体的な防災計画を立案し、非常災害時への関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを従業員に定期的に周知する。</p> <p>2. 前項の実施について少なくとも年2回以上の通報、消火、避難訓練を行うものとする。</p>					

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者が自らの意志に基づき、生き生きとした生活を送っていただけるよう、ご支援します。
サービスの提供内容に関する特色		1. 安心できる生活環境を提供します。 2. 自由度の高い生活環境を提供します。
サービスの種類	提供形態	委託業者等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の供与	自ら実施	
状況把握・生活相談	自ら実施	
提供内容		<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握 毎日1回以上、個室訪問、声かけを行いません ・生活相談 日中随時受付 必要時には専門機関と連携します
サ高住の場合、常駐する者		看護師、介護員又は事務員
健康診断の定期健診	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・猪苗代町立猪苗代病院 ・無床診療所マリアクリニック
	提供方法	随時、健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※様式第10号（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<ul style="list-style-type: none"> ①虐待防止に関する責任者を選定（管理者） ②成年後見制度の利用を支援 ③苦情解決体制を整備 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施 ⑤虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合、速やかにこれを市町村に通報します
身体的拘束		<ul style="list-style-type: none"> ①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただきます。（継続して行う場合、概ね1ヶ月毎に行います） ②経過観察及び記録を行います。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組みます。

(介護サービスの内容)

(介護予防) 特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサービスの体制の 有無 ※短期利用型共通	職員の欠員による減算の状況		なし
	身体拘束廃止未実施減算		なし
	高齢者虐待防止措置未実施減算		なし
	業務継続計画未策定減算		なし
	入居継続支援加算	(I)	なし
		(II)	あり
	生活機能向上連携加算	(I)	なし
		(II)	なし
	個別機能訓練加算	(I)	あり
		(II)	あり
	ADL維持等加算	(I)	あり
		(II)	なし
	夜間看護体制加算	(I)	なし
		(II)	あり
	若年性認知症入居者受入加算		なし
	協力医療機関連携加算		あり
	口腔・栄養スクリーニング加算		あり
	科学的介護推進体制加算		あり
	退院・退所時連携加算		あり
	退去時情報提供加算		あり
	看取り介護加算	(I)	あり
		(II)	なし
	認知症専門ケア加算	(I)	なし
		(II)	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	なし
		(II)	なし
	新興感染症等施設療養費		あり
	生産性向上推進体制加算	(I)	なし
		(II)	あり
	サービス提供体制強化加算	(I)	あり
(II)		なし	
(III)		なし	
介護職員等処遇改善加算	(I)	なし	
	(II)	あり	
	(III)	なし	
	(IV)	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	(介護・看護職員の配置率) 3 : 1	
短期利用特定施設入居者生活介護費	あり	※30日以内であること	

(医療連携の内容)

医療支援		救急車の手配	
		その他の場合：協力医療機関への送迎	
協力医療機関	1	名称	猪苗代町立猪苗代病院
		住所	福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西65番地
		診療科目	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科
		協力内容	急変時の対応
	2	名称	無床診療所マリアクリニック
		住所	福島県耶麻郡猪苗代町大字川桁字元寺2403番地1
		診療科目	内科、泌尿器科
		協力内容	急変時の対応
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護	
留意事項	経管栄養、気管切開等、医療依存度が高い場合は御相談下さい。当事業所は住宅であり、体制・性質等につき十分理解いただくことを前提とします。	
契約の解除の内容	契約者、又は事業者から解約した場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃料等の費用負担義務を履行しないとき ・ 遵守事項違反により今後の契約継続が困難なとき ・ 年齢詐称等による不正入居が判明したとき ・ 申し出なく1ヶ月以上所在不明となったとき ・ 禁固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき ・ 破壊、暴力行為を行う組織等への加入等が判明したとき ・ 当住宅において、契約継続しがたい背信行為を行ったとき ・ 粗暴行為等により他者に迷惑、不快感、不安感を与えたとき
	解約予告期間	(内容により) 即時～3ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	あり (内容：1泊から数日の利用、費用は日割り計算による)	
入居定員	30人	
その他		

5. 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数
	合計 20名	常勤	非常勤	
管理者	1 (内1名兼務)	1	0	0.1
生活相談員	1	1	0	1.0
直接処遇職員	13	13	0	11.8
介護職員	11	9	2	10.0
看護職員	2 (内2名兼務)	2	0	2.0
機能訓練指導員	2 (内2名兼務)	2	0	2.0
計画作成担当者	1 (内1名兼務)	1	0	0.9
(管理) 栄養士	1	1	0	1.0
調理員	3	3	0	3.0
事務員	0	0	0	0.0
その他職員	0	0	0	0.0
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				37.5時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計 6名		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	6	5	1
実務者研修の修了者	2	2	0
初任者研修の修了者	0	0	0
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計 1名		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	2	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時30分～ 9時30分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護職 員の割合	契約上の職員配置比率	3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)	2.4:1

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務						あり			
	業務に係る資格等		あり		資格の名称		社会福祉主事・介護支援専門員			
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の 採用者数										
前年度1年間の 退職者数										
応じた業務に従事した 職員の人数 の経験年数に	1年未満									
	1年以上									
	3年未満			1	1					
	3年以上					1				
	5年未満			1						
	5年以上	2		5					1	
	10年未満									
10年以上			2	1			1			
従業者の健康診断の実施状況				あり						

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式
利用料金の支払方式		月払い方式
		選択方式
		※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定		なし
要介護状態に応じた金額設定		あり
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	租税、物件価格、近隣住宅の賃料相場、維持管理費増、消費者物価指数、雇用情勢その他経済事情の変動等により、利用料金が不相当になった場合
	手続き	料金改定を行う1ヶ月前までに、書面により説明・同意を得た上で行うものとします

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援1	要介護1	
	年齢	84歳	81歳	
居室の状況	床面積	18.0 m ²	18.0 m ²	
	便所	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	あり	あり	
入居時点で必要な費用	前払金	0円	0円	
	敷金	0円	0円	
月額費用の合計		130,465円	142,886円	
家賃		30,000円	30,000円	
サービス費用	介護保険外	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	7,495円	19,916円
		食費	51,840円	51,840円
		管理費	25,740円	25,740円
		光熱水費	9,900円	9,900円
		その他	5,490円	5,490円

※表示の金額は、消費税（込）の表示です。

※有料老人ホーム事業として受領する費用は、加算の算定状況により変動します。

※別添2参照して下さい。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	1,000 円 (日) 非課税 土地・建物賃借料等 (面積按分)
敷金	家賃の 0 ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	858 円 (日) 税込み (税率 10%) ・施設、設備等の維持管理 ・備品、消耗品 ・各種保険料 ・事務管理部門の人件費及び事務費
食費	朝食 486 円 (食) 税込み (税率 8%) 昼食 756 円 (食) 税込み (税率 8%) 夕食 486 円 (食) 税込み (税率 8%) ・食材料費 ・調理設備の管理 ・共有食器の管理
光熱水費	330 円 (日) 税込み (税率 10%) ・占有部分 (居室) 等 (面積按分)
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	様式 10 のとおり
その他のサービス利用料	紙媒体による請求書・領収書及び各種計画書並びに広報誌等の発行 1,100 円 (月) 税込み (税率 10%)
注意事項	NHK受信料は入居者各位とNHK間の個別契約になります。 この場合、受信料は当事業所の利用料には含まれません。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護 [*] に対する自己負担	厚生労働省の指定どおり
特定施設入居者生活介護 [*] における人員配置が手厚い場合の介護サービス (上乘せサービス)	なし

7. 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	10人
	女性	19人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	3人
	75歳以上 85歳未満	7人
	85歳以上	19人
要介護度別	自立	0人
	要支援 1	2人
	要支援 2	1人
	要介護 1	7人
	要介護 2	7人
	要介護 3	5人
	要介護 4	3人
	要介護 5	4人
入居期間別	6ヶ月未満	13人
	6ヶ月以上 1年未満	2人
	1年以上 5年未満	10人
	5年以上 10年未満	4人
	10年以上 15年未満	0人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	84.9歳
入居者数の合計	29人
入居率	96.6%

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	2人
	その他(老健)	62人
生前解約の状況	施設側の申し出	2人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人
		(解約事由の例)

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口の名称		介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑 事務室
電話番号/FAX 番号		0242-64-2588 / 0242-64-2589
対応している時間	平日	午前9時～午後4時
	土曜	午前9時～午後4時
	日曜・祝日	なし
苦情受付担当者		生活相談員 鈴木 友里
苦情解決責任者		管理者 遠藤 元樹
定休日		第2、4土曜日、日祝日・年末年始(12月30日～1月3日)
窓口の名称		猪苗代町役場 保健福祉課
電話番号/FAX 番		0242-62-2115 /
対応している時間	平日	午前8時30分～午後5時
	土曜	なし
	日曜・祝日	なし
定休日		土曜日、日祝日・年末年始
窓口の名称		福島県国民健康保険団体連合会(苦情相談窓口)
電話番号/FAX 番		024-528-0040 /
対応している時間	平日	午前9時～午後4時
	土曜	なし
	日曜・祝日	なし
定休日		土曜日、日祝日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	有限会社アイランス
	加入内容	
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所が入居者に対して行ったサービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、上記保険業者と協議のうえ、損害賠償を速やかに行います。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	「ご意見箱」の設置	
		実施日	平成 30 年 10 月 1 日より運用	
		結果の開示	なし	
開示の方法	記名者には個別対応			
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名		
		結果の開示	開示の方法	

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10. その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	管理者、看護職員、介護職員、入居者等
提携ホームへの移行	なし		
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族等の個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく定めを遵守します。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、契約完了後においても、上記の秘密を保持します。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密保持を雇用契約とします。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得ます。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応します。 (緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) ・病気、発熱（37 度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先及びどのレベルで連絡するのかを確認します。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認します。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告します。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応します。 		
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	サ高住の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	あり		
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項			
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし		
不適合事項がある場合の内容			

添付書類 別添 1 事業主体が県内で実施する他の介護サービス
 様式第 10 号 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表
 別添 2 各種料金一覧表

上記の重要事項説明書の内容について、入居者、入居者代理人に説明を行いました。

説 明 日：令和 年 月 日

法 人 名：医療法人ケアテル _____

事業所名：介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑 _____

説 明 者： _____ (印)

介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑を利用するにあたり、介護付有料老人ホーム ケアテル吾妻苑重要事項説明書により施設運営に関する重要事項に関して、担当者による説明を受け、これらを十分理解した上で同意し、交付を受けました。

(入居者)

住 所： _____

氏 名： _____ (印)

(入居者代理人)

住 所： _____

氏 名： _____ (印)

(入居者との関係： _____)

別添1

事業主体が県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ケアテルヘルパーセンター	猪苗代町大字千代田字トヤガ崎38-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	ケアテルデイサービスセンター ハーブの園猪苗代 ハーブの園会津若松 ハーブの園喜多方	猪苗代町大字千代田字トヤガ崎38-1 会津若松市河東町八田字坂ノ上176-1 喜多方市豊川町一井字間々上580-4
通所リハビリテーション	あり	ケアテル猪苗代	猪苗代町川桁字元寺2403番地1
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	あり	ケアテル猪苗代	猪苗代町川桁字元寺2403番地1
特定施設入居者生活介護	あり	ケアテル吾妻苑	
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	ケアテル介護センター猪苗代 ケアテル介護センター会津若松	猪苗代町川桁字元寺2403番地1 会津若松市北滝沢2-4-13協和第3-1階
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	ケアテル猪苗代	猪苗代町川桁字元寺2403番地1
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	ケアテル猪苗代	猪苗代町川桁字元寺2403番地1
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	ケアテル吾妻苑	
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援		なし	
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	あり	ケアテル猪苗代	猪苗代町川桁字元寺2403番地1
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

様式第10号

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					あり
		特定施設入居者生活介護費 で、実施するサービス (利用者一部負担*)	個別の利用料で実施する サービス	料金	備考
介護サービス	食事介助	あり	なし		
	排泄介助・おむつ交換	あり	なし		
	おむつ代		なし		
	入浴（一般浴）介助・清拭	あり	なし		
	特浴介助	あり	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	なし		
	機能訓練	あり	なし		
	通院介助	なし	あり	要相談	協力医療機関
生活サービス	居室清掃	あり	なし		
	リネン交換	あり	なし		
	日常の洗濯	なし	あり	実費	業者洗濯
	居室配膳・下膳	あり	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	実費	
	おやつ		あり	30円（1品）	
	理美容師による理美容サービス		あり	実費	外部訪問理美容
	買い物代行	なし	なし		
	役所手続き代行	あり	なし		
	金銭・貯金管理	なし	あり	500円/月	範囲は要相談
健康管理サービス	定期健康診断		あり	実費	
	健康相談	あり	なし		
	生活指導・栄養指導	あり	なし		
	服薬支援	あり	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	なし		
入退院サービス	移送サービス	なし	なし		
	入退院時の同行	なし	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし	あり	無料	

別添2

各種料金一覧

料金一覧		1割負担	2割負担	3割負担
看護・介護職員の員数が基準に満たない場合		基本報酬 × 70/100		
身体拘束廃止未実施減算		基本報酬 × 10/100		
高齢者虐待防止措置未実施減算		基本報酬 × 1/100		
業務継続計画未策定減算		基本報酬 × 3/100		
入居継続支援加算	(I)	36円/日	72円/日	108円/日
	(II)	22円/日	44円/日	66円/日
生活機能向上連携加算	(I)	100円/月	200円/月	300円/月
	(II)	200円/月	400円/月	600円/月
個別機能訓練加算	(I)	12円/日	24円/日	36円/日
	(II)	20円/月	40円/月	60円/月
ADL維持等加算	(I)	30円/月	60円/月	90円/月
	(II)	60円/月	120円/月	180円/月
夜間看護体制加算	(I)	18円/日	36円/日	54円/日
	(II)	9円/日	18円/日	27円/日
若年性認知症入居者受入加算		120円/日	240円/日	360円/日
協力医療機関連携加算	(I)	100円/月	200円/月	300円/日
	(II)	40円/月	80円/月	120円/月
口腔・栄養スクリーニング加算		20円/回	40円/回	60円/日
科学的介護推進体制加算		40円/月	80円/月	120円/日
退院・退所時連携加算		30円/日	60円/日	90円/日
退去時情報提供加算		250円/回	500円/回	円/回
看取り介護加算 (I)				
死亡日以前31日以上45日以下		72円/日	144円/日	216円/日
死亡日以前4日以上30日以下		144円/日	288円/日	432円/日
死亡日以前2日又は3日		680円/日	1,360円/日	2,040円/日
死亡日		1,280円/日	2,560円/日	3,840円/日
看取り介護加算 (II)				
死亡日以前31日以上45日以下		572円/日	1,144円/日	1,716円/日
死亡日以前4日以上30日以下		644円/日	1,288円/日	1,932円/日
死亡日以前2日又は3日		1,180円/日	2,360円/日	3,540円/日
死亡日		1,780円/日	3,560円/日	5,340円/日
認知症専門ケア加算	(I)	3円/日	6円/日	9円/日
	(II)	4円/日	8円/日	12円/日
高齢者施設等 感染対策向上加算	(I)	10円/月	20円/月	30円/月
	(II)	5円/月	10円/月	15円/月
新興感染症等施設療養費		240円/日	480円/日	720円/日
生産性向上推進体制加算	(I)	100円/月	200円/月	300円/月
	(II)	10円/月	20円/月	30円/月
サービス提供体制強化加算	(I)	22円/日	44円/日	66円/日
	(II)	18円/日	36円/日	54円/日
	(III)	6円/日	12円/日	18円/日
介護職員処遇改善加算	(I)	上記料金の1,000分の128に相当する額		
	(II)	上記料金の1,000分の122に相当する額		
	(III)	上記料金の1,000分の110に相当する額		
	(IV)	上記料金の1,000分の88に相当する額		